

第30回山下太郎学術研究奨励賞募集要項

1 応募資格

次の3つの条件を満たしている個人とする。

- (1) 秋田県出身、又は秋田県内の研究機関等に所属する者
- (2) 平成31年4月1日現在において満40歳未満である者
- (3) 専攻する学術分野において独創的で優れた業績をあげ、原則として最近5年間に専門の学術研究誌等に発表するか、権威ある展覧会・発表会等において入賞・入選等の実績がある者

2 受賞者数及び授与

受賞者数は2名以内とし、受賞者には1名につき表彰状と副賞100万円を授与する。

3 提出書類

- (1) 山下太郎学術研究奨励賞応募申請書
- (2) 申請者の所属する学会、協会、又は研究機関等代表者の推薦書（推薦は原則として1機関1名とし、大学にあつては1学部を1機関とみなす。）
- (3) 申請者略歴
- (4) 対象となる研究業績の概要（2000字以内）
- (5) 対象となる研究業績の特色・独創的な点（2000字以内）
- (6) 発表された研究業績のリスト
- (7) 対象論文等の別刷り（2報以内、コピーでも可）、又は入賞・入選等の掲載誌コピー、作品等の写真
- (8) 今後の研究計画と本研究の位置づけ（1000字以内）
- (9) 秋田県出身、又は秋田県在住、ないし秋田県内の研究機関に所属していることがわかる書類（本籍記載の住民票等。但し、本籍を秋田県から他の都道府県に転籍している場合は、そのことが証明できる書類）

※ 提出書類は、(7)、(9)を除き所定の様式により提出してください。

※ 提出書類の不足や記入不備の場合、選考から除外することもあります。

※ 提出書類は受賞の可否にかかわらず返却しません。

4 募集期間

平成31年3月1日から平成31年3月29日（必着）

5 申請書類請求及び提出先

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

〒013-0521 秋田県横手市大森町字大森145番地

※申請書類は本会ホームページ(<http://yamaiku.jp/>)から取得するか、「学術研究申請書類請求」と明記し、140円分の切手同封のうえ、郵送により請求してください。

6 選考について

提出された書類をもとに学識経験者で構成する選考委員会の選考を経て、選考結果について理事会において決定する。

7 受賞発表

平成31年5月下旬（予定）、受賞の可否を応募者全員に文書で通知するとともに、受賞者については公表いたします。

（受賞の可否について、電話等による直接のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、その旨ご了承ください。）

8 その他

（1）以前に「山下太郎学術研究奨励賞」を受賞されたり、「山下太郎海外派遣研究助成」を受けられた方のご応募はご遠慮願います。

（2）ご不明の点は、本会事務局（電話0182-26-3500）までお問い合わせください。

※詳しくは本会ホームページ(<http://yamaiku.jp/>)に掲載されている山下太郎学術研究奨励賞実施規程をご覧ください。